



運動方針を提案する平松ゆう子執行委員長

広島自治労連 第66回中央委員会～ 2023春闘学習会

■ 2023年2月19日(日)

10時～中央委員会

13時～春闘学習会 「私と私たちの一線を
つかむ～憲法25条と公務公共労働者」

■ ロードビル・オンライン併用

組合のたたかいが道を拓く 平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大増税反対

平松執行委員長が、2023年国民春闘の闘いの柱として、①大軍拡による軍事大国化や改憲を許さず、憲法を活かす政治の実現②あらゆる格差を解消し、くらしを守る賃金と社会的制度の構築③職員のいのちを守る運動に取り組み④公共を国民・住民の手に取り戻す運動⑤組織の拡大を提案し、賛成多数で承認されました。

質疑討論では9年組・補助組織から発言がありました。昨年のケア労働者への補助金で賃金が上がった職種もあるが、低賃金のまま据え置き、職員も一緒に働いており、不平等感が広がっている。コロナやインフルエンザの蔓延で職場が疲弊しているといった介護現場の訴え。指定管理施設では

うれしい発言では、広島市職労学校給食調理員協議会が、6年ぶりの正規職員2人採用、動物園労働者は嘱託の飼育員が正規職員に任用替えになる等、長年の訴えが実った報告もありました。

うれしい！長年のたたかいが実った



教育宣伝部 三宅一生部長



春闘学習会講師 長久啓太さん

中央委員会

第66回中央委員は、中央委員31名と執行部17名が参加、中央委員の女性比率は61%でした。

中央委員会春闘方針は6本の柱



中央委員会参加者

誰かの一線を軽んじる社会は、誰の一線も守れない
住民の福祉向上こそ私たちのやりがい

選挙で県政・市政を変えよう

浜崎書記長が執行部のまとめとして、各単組の運動の成果を共有し組織拡大を、統一地方選挙では住民と公務員労働者のためにがんばる候補者に投票しようと呼びかけました。

最後に平松委員長の団結ガンバローで終了しました。

憲法25条1項の理念と、組合・労働者の運動

長久さんは、「生存権」と言われる憲法第25条第1項の「健康で文化的な最低限度の生活」の理念が、あらゆる社会保障の源泉となること、歴史的には労働者と労働組合の運動が、国家による社会保障を確立させてきたことを強調されました。

そして非正規雇用の現状にも触れ、2000万人に及ぶ非正規雇用労働者が低賃金であり、労働組合の組織率が全労働者の2割以下に留まり、組合運動の力が弱くなっている現状の問題を指摘し、組織率を高め運動の力を高めていくことが重要だと訴えられました。

公務公共労働者は人権意識をさび付かせないこと
また、公務公共労働者の大切な心構えとして、人権意識をさび付かせないことの大切さを挙げ、特に「誰かの一線を軽んじる社会

広島自治労連役員補充選挙結果

副執行委員長 石本 理香 新 広島市留守家庭子ども会労組
書記次長 柴野 敏雄 新 広島市職労
執行委員 垣下 りさ 新 広島市児童館労組

どうぞよろしくお願いいたします



すべての子どもに良い保育を

2月18(土)、第31回自治体保育労働者の全国集会inハイブリッド東京が開催されました。

この集会は、公的保育を拡充し、すべての子どもにより良い保育を提供することを目的に、毎年開催されています。2日間、643名が参加し、広島市職労保育園支部からは10名が参加しました。

公的保育拡充！

子育て予算倍増は「意気地(育兒)なし」

1日目の記念講演では、ユーチューバーの「せやろが」のおじさんが登壇し、笑いを交えながら沖縄の新基地建設問題や原発問題について語りました。

同氏は、岸田首相の子育て予算倍増計画について、軍事費と比較すると微々たるもので、「意気地(育兒)なし」と会場を笑いを誘いました。



2日目は1つの講座と3つの分科会があり、保育園支部は第2分科会で「魅力ある労働組合にするために」というテーマに参加しました。

その場では、コロナ禍での行事の縮小や、つながりの希薄化を打開するため、新たな活動の計画やオンラインの取り組みを充実させていくことを報告しました。

他の自治体においても、活動は縮小せざる得ないものの継続していくことで、つながりを維持しているといった内容の報告がありました。

全国のなかまたちと語りあうなかで、悩みや課題を共有し、刺激をもらい元気の出る集会となりました。

■ 広島自治労連関連連絡会第25回定期総会 ■

関連労組統一して立ち向かう



広島市関連連絡会第25回定期総会が広島自治労連会議室でオンライン併用で開催されました。今回は関連統一交渉の関

係で約2か月遅れで開催となりました。

貞森議長の開会あいさつ、広島自治労連浜崎書記長の来賓あいさつに続き、鈴木事務局長が運動方針、松尾事務局次長が役員体制を提案しました。

その後の各単組活動報告では、都市整備公社職労の川野執行委員長、ひと・まちネットワーク労組の貞森執行委員長、広島市社会福祉事業団職労の秋野さん、動植物公園職労の安

西さん、文化財団労組の塚田書記長、関連一般労組の柚木執行委員長、計6人が活発な発言をしました。

指定管理者制度、嘱託問題、定年延長問題等、どれも待ったなしの課題です。提案は全て採択され、最後は塚田文新議長の団結ガンバロウで大歓喜のなか終了しました。

参加者の暖かい真実で、寒さも吹っ飛ば総会となりました。



2023国民春闘勝利「ヒロシマ地域総行動」

1日総行動

★国、自治体、公共団体、企業への要請・交渉
★介護施設、医師会、病院への訪問要請行動
★中小企業団体、経営者団体と懇談

変えようヒロシマ！平和・くらし・私たちの街

2月24日(金)、春闘の山場、第32回地域総行動が行われました。

9時30分からのスタート集会には55名が参加。意思統一と各要請行動の打ち合わせを行いました。

賃金格差の実態
「正規男性100・非正規女性29」

女性団体は広島労働局に、ジェンダー平等を実現し、コロナ禍、物価高騰の中



広島労働局要請で訴える
橋本敏子女性センター部長

でも女性労働者が自立して人間らしく働き、生活できることを求め、要請しました。

女性団体は、コロナ感染以前から女性の6割近くが非正規雇用・低賃金であったことが、コロナ禍でますます女性労働者を深刻な状況に追いこみ、男女賃金格差は正規男性100としたら女性非正規は29であること、女性活躍推進法が制定されて8年になるが、ジェンダー格差指数は下がらばかりで実効性がないことを追及しました。

また、実委が取り組んだアンケートからは、ハラスメント相談窓口について4割の労働者が知らないこと、ハラスメントの相談場所として公的機関や労働組合があること等を伝え、労働者への効果的な周知が必要であると強調しました。

最低賃金について、現時給1500円を實現しなければ物価高騰に追いつかず、

女性が自立して生活するために必要であり地方の声で政治を変えることは可能、女性の声を反映するよう訴えました。

労働局側は、今日聞いた実態を重く受け止め反映できるようにしたいと回答し、終了しました。

昼休みデモ行進には50名が、14時からは「ロシアはウクライナから撤退せよ」街頭宣伝・リレートークには100名が参加し、市民にアピールしました。

忙しいけど
気になる
ことが...

「学習の友」オンライン読書会

ちょっと耳を
かたむけてみ
ませんか？

★「はだしのゲン」削除どう思う？
★また値上げ？！ ★選挙行く？

昨年11月から広島県労連と広島県労学協共催で、第一水曜日19時から1時間、「学習の友」オンライン読書会が行われています。

3月1日(水)は、3月号P.37~P.40、三木陵一さん(JMITU中央執行委員長)の「大幅賃上げをめざし団体交渉をみがく」を読み合わせました。

ここでは、春闘で団体交渉をどう進めて行くのが良いか、詳しく説明されています。

続いて参加者同士の意見交換の時間。読み合わせの段階では難しく感じた箇所も、具体的なお話、

取組を聴き、理解を深めることができました。団体交渉では、要求を出し、納得できる回答を求めることが大切だということを学びました。

読書会では充実した時間を過ごすことができました。是非一緒に参加しましょう。

★次回は
4月5日(水)
19時~20時